

瀬戸市病児・病後児一時預かり事業の変更について

平成26年10月に愛知県モデル事業としてスタートした病児・病後児一時預かり事業について、すべての子育て家庭を支援する観点から、利用の予約方法などを変更することにより、緊急時に一人でも多くの方が安心して利用できる体制の整備を行います。

【利用実績】

平成26年度：4件 平成27年度（6月末現在）：6件

【変更点】

7月1日から、利用の予約方法・利用料金について、以下のとおり変更します。

	現状	変更後	備考
利用の予約	原則、前日予約	当日予約可	
利用料金	1時間1,200円 (400円の補助あり)	1時間 1,200円 (ただし、1日上限3,000円)	上限制に伴い、利用者への補助から、援助者への補助に変更